

を発表し、当局に建議するつもりだそうだが、いまそうした案が成立しなければ、重工業以外の朝鮮経済は農工両方面すべてが萎縮してしまうことに注意せざるをえない。しかも最近の満洲国の経済的伸長を考慮するならば、朝鮮経済の将来に対して楽観し難い点もあるので、いまこれに対する解決策を立てることが絶対必要と考える。

[訳：洪 宗郁]

—・—・—・—・—・—・—・—・—・—・—

朝鮮経済の独自性*

キム ミョンシク
金 明植

一 企画部の不備

われわれは新年を迎ながら、わが唯一無二なる生命線の問題を議論するに至った。そして、朝鮮経済の独自性の問題がわれわれの唯一無二の生命線であることは誰も否定できないばかりか、その内容から言えば、それは原始産業を保護して幼稚な商工業を助け、また特殊産業を育成するものでなくてはならない。くりかえしいえば、原始産業を保護しなければ朝鮮経済の独自性は実現しえず、幼稚な商工業を助けられず、特殊産業を育成しなければ、朝鮮経済の独自性はいかなる意味も持ちえない。現在の朝鮮経済は、この三つの産業で形成され、朝鮮

的特殊性を表示しているためである。ところで、南総督は去る6月中、新聞記者団との会見の席で、朝鮮の統制経済は獨創的立場から実行するとし、朝鮮経済の独自性を強調した。われわれは、ひきしまった緊張と大きな期待をもって、その後の施策を注視した。しかしそれの緊張はいつしか弛緩し、そしてわれわれの期待もやはり画餅に過ぎないことを発見した。だがしかし、その間朝鮮では惨憺な旱魃災害があり、その緊急対策を講究することに追われ、独自性の問題に全力を尽くせないという事情もあった。そして企画部を新設したことは、単に責を塞ぐものとみなすべきではない。しかし、それで朝鮮経済の独自性を確立するのかといえば、誰もが赤面せずにいられないだろう。まもなく新設される企画部で言えば、もちろん内地の企画院のような朝鮮経済の參謀本部ではあるが、その権限と機構が十分に備えられておらず、どんな機能をよく發揮するか、そこぶる残念の感を禁じえない。ここで企画部¹⁰の内容を一度検討してみる。

新聞の伝えるところによれば、時局下の半島戦時体制の諸行政を円満に推進させるために、総督府では中央の企画院に対応した企画部を総督府内に設置しようと準備を急いで来たのだが、いよいよ法制局関係その他中央との折衝等が完

* 『朝光』6巻1号、1940年1月、pp.200-208。

¹⁰ 1939年11月28日、「國家総動員計画ノ設定及遂行ニ関スル総合事務並ニ時局ニ緊要ナル物資ノ配給ノ調整ニ関スル事務ヲ掌ラシムル」目的で、朝鮮総督府に企画部が設置された（『官報』3870号、1939年11月29日、『朝鮮総督府官報』3861号、1939年12月2日）。

了し、21日の閣議で官制を附議して実行するに至った。部長には当然勅任官を据え、その下に3課を設けるのだが、第1課は総務を管掌し、平時・戦時における鮮内総合国力の拡充運用に関する基本方針ならびに予算関係と国家動員計画に関する一般方策を処理する。第2課は、産金政策、特殊鉱物、石炭その他の燃料資源等の拡充増産計画ならびにこれに伴う人的・物的調整を行う。第3課は食糧、繊維、薬品等の拡充増産計画ならびにこれに関する物的・人的調整を行う。企画部の新設によって、従来の資源課と臨時物資調整課は自然消滅し、それぞれ企画部各課に編入されるのだが、これらを定員に加えれば、実に部長以下、事務官9名、理事官1名、技師7名、技手28名、属25名、産員、嘱託、30余名の総計105名の大機構である。このほかに、鉄道、通信、専売、殖産農林等が事務官28〔名〕を企画部に兼務させ、各局課の摩擦対立を極力除去し、戦時下の生産力拡充を合理的に円滑に推進させるとした。

もちろん、新設する企画部はどこから見ても一大機構であることは事実である。しかし、それを局に高めずに部にしたのは、技術機関として実行機関と区別する必要があるというのであればまったく理由がないわけではないとはいえ、新設する機関を局へ高めることを考慮する必要があった理由というのは、第一にこれをもって朝鮮経済の独自性を語る決意の程度を測ることができるものである。そして、生産資材の需給

問題においては制度上の施策がひとつもないのでは、企画経済の精髓もそこにあり、また妙用もそこにあることを考えれば、企画部の機能は能力を発揮し難いのではないかと思う。さらに企画部の計画は、企画院の決裁を受けざるをえないもので、資材需給問題についてそれが企画院の計画に追随せざるをえないことは、従来と少しも変わらないだろう。またそれで満洲國や支那に対して直接折衝しないことも従来と少しも変わらないので、朝鮮だけの計画経済を立案することができない現実のもとでは、企画部の機能はその価値を落とさざるをえない。それだけでなく、企画部で原始産業を保護するためであれ、幼稚な商工業を助けるためであれ、特殊産業を育成するためであれ、それらのための特別な抱負や経済〔政策〕を披瀝しなかつたので、たとえ生産力拡充の重点主義に重きを置くに至ったためだとしても、あまりに疎漏な嫌いがなくはない。

二 鮮満経済の摩擦の真相？

そして、本誌前号でも述べたのだが¹¹、日満支3国の経済協議会¹²に朝鮮の代表は参加できず、またそれは恒久的な常設機関として置かれ

¹¹ 金明植「朝鮮経済の戰時的様相」『朝光』5巻12号、1939年12月) p.33. 参照。

¹² 1939年10月9日から「武部企画院次長以下各省関係官、満洲國より神田満洲国企画処長、北支より興利院連絡部湯川局長」などが出場するなか、企画院で日満支経済協議会が開かれた(「日満支経済協議会」『東京朝日新聞』1939年10月10日)。この会議の過程で同協議会の「常置機関化」が決定された(「日満支経済協議会、恒久的な機関とす」『東京朝日新聞』1939年10月15日)。

たのだが、これからも朝鮮の代表は参加を許されないようである。ところで、同会議の経過を見れば（新京特電）、新東亜建設の途上で勃発した歐州戦争の影響によって日満両国の生産力拡充方策の再修正のために先般開催された日満支経済会議は、東亜アウタルキー完成への基礎的な進路が決定されたものとして注目される。また今後は、各部門別分科会において詳細に具体的審議を行うのだろうが、右の会議の成果はおよそ左のようなものと考えられる。

一、日満生産力拡充計画については、今夏に実施した日満資源調査を基礎として今後満洲に相当の重要点を置く必要があるので、分科会で充分討議して恒久的な対策を講究するはずだが、満洲5カ年計画については、目標は動かさずにただこれの遂行にあたって鉄、石炭、非鉄金属、電力、交通の各部門に強度の重点を付する。

二、日本から満洲に要求する石炭の数量は、下期において予算より34～36万トンが多くなったのだが、満洲ではなるべく期待にそよう之力を注ぐ。

三、鉄鉱においては、満洲側の意向は日満双方の計画を総合検討して優先順位を付けようとしたのだが、結局日本の銑鉄一貫作業の遂行と満洲の5カ年計画とを並行して実施するに至った。

四、綿花は3月まで特産大豆油、大豆粕との交換条件によって北支または中支から輸入する。

五、日本側では、物価停止令¹³に呼応して満洲側がジェスチャーとして同一の歩調を取ってくれることを望むのだが、満洲ではすでに時局物価大綱が漸次具体化し、遠からず物価統制法も実施されるはずなので、考慮する余地を残しておいた。

六、第三国から資材を調達する上で、為替資金融通について今後日本側も相当に援助する意向を明示した。

以上のことから見れば、東亜アウタルキー体制において、朝鮮経済は何をもって重視されるのか、また朝鮮ではどんな特殊産業を開発するのか、結局何種類かの資源工業ができるのかほかにいかなる期待も持てないので、兵站基地としてあんなにも重要性を叫ばれてきた朝鮮の産業経済を振り返って見れば、實に情けないことではないか。そして、朝鮮では鉱山局を新設することを図るほど鉱業部門が発展したが、金、重石等のいくつかの鉱業以外に挙げるにたるもののがなかった。また貿易関係で見ても、満洲では上記第6項で明示したように第三国から直接資材の調達を図ることができ、朝鮮より多くの便宜を持つに至った。

ところで、先に東亜アウタルキーの基礎的進路を決定した日満支経済会議に朝鮮の代表が参

¹³ 1939年9月19日、阿部信行内閣は国家総動員法を発動して、すべての価格の引き上げを禁止すると閣議決定した。9月18日現在の価格が基準となったため、「9・18停止令」とも呼ばれたこの緊急措置は、10月18日に価格統制令、地代家賃統制令、賃金臨時措置令、会社職員給与臨時措置令が公布されることによって法制化された。

加できなかつたことは従来と変わらないが、今後各部門別の分科会議まで参加できなくなるのならば、計画部〔企画部〕を新設する必要がどこにあるのかという疑問も浮かばざるをえない。そして、鉄・石炭等の資源等の貧弱な点に関して満洲に重点を置くのは良いことだが、非鉄金属、電力、交通の各部門まで満洲に強度の重点を付するというのは、依然として看過することのできないことである。鉱山局を設置しようと中止したこと、幾分の理由はここにあるのではないかと思われる。それだけでなく、日満支経済会議で今後農業関係については朝鮮代表の参加も許すとしながら、その後日満両国だけの食糧会議が開催されて満洲国の食糧政策が確立されたのだが、いまその内容は煩論しないが、直接朝鮮に関係する条項だけを見ると、2600万円の経費を費やして内地移民による米の積極的増産計画が樹立された。それゆえに今後は朝鮮米を満洲に輸出することができなくなつたばかりでなく、ある時期には満洲米を輸入することも起きるようになった。そして、朝鮮米は対外的に特殊産業の価値を持ちえなくなつたので、朝鮮の特殊産業は再び何に価値を求めるのか注意せざるにはいられない。そして、物価問題においては、満洲国ではジェスチャーとしてでも価格停止令〔前述の物価停止令〕と当分の間同一歩調を取らないことを述べたので、満洲の物価が朝鮮よりもいつそう高くなり、満洲の商工業が朝鮮よりもいつそう発展するに至つ

た。もちろん、貿易関係において朝鮮の輸出を増大させても満洲とでは均衡がとれない。そういう栗米その他必需品の輸入価格が増大することになるので、満洲の物価が高いことは朝鮮經濟に利とならない。それだけでなく、満洲国では来年度予算に2000万円を支出し、原始産業を保護育成することだが、このようなことが他山の石になってくれたら、朝鮮經濟を考えるうえでも実効があるだろう。

三 貿易政策の確立を要望

ところで、殖産局内に物価統制部を新設し、部長は局長が兼任して物価統制の強化を図るという知らせは、むしろ時機遅れに感じるだけである。そして、朝鮮の統制經濟は朝鮮人經濟の統制とだけ考えられている現実において、物価統制を強化して強きを挫き弱きを助くる正義の観念を実現することは、経済的にはいまでもなく思想的にも緊切なことであると考える。しかし、商工課の上に物価統制〔部〕を置いたのは、主客転倒の感がなくはない。元来、物価問題は商工業を離れては考えられないものなのだが、いまや商工機構を課とし、物価機構を部とし、上で物価が形成された後に下で商工が組織されるかのように表現された。形式問題として重要でないということもできるが、朝鮮經濟の実際事情を考慮した場合、これは決して単純な形式の問題ではない。従来朝鮮の商工業は農業に対する比重が極めて低劣なので、農林局と対

等な商工局を設置せずに殖産局内に商工課を設置したのであり、また支那事変後に農工並進政策が出て来たが、その工業は特殊な組織を持つことになるので、商工課の昇格を断行せずにただ機構の拡張だけを図った。そうして、商工政策に重きを置かなくなつたので、物価統制部を商工課の上位に置き、物価の統制だけを強化しようとするのである。

しかし、われわれの立場からすれば、朝鮮の経済政策が商工業に重きを置かないことは、極めて重大な問題である。いまここで以前から商工政策に重点を置かなければいけない理由を煩論はないが、農本朝鮮の伝統を墨守することのできない東亜情勢が展開されているにもかかわらず、商工政策に一大修正を加えないのは、一大遺憾である。以前に私は商工課を商工局に昇格させて貿易局を新設せよと論じたことがあるが¹⁴、いまや物価統制部を設置する事情を通じて当局の商工政策に対する態度をいつそう明らかにすることができるので、もう一度その一大修正を叫ばずにはいられない。そして、商工課内に円ブロック圏内輸出調整係を置き、朝鮮経由の中継貿易について関税手続の合理化を図ることは、朝鮮商工政策の主流となるものではないので、幼稚な商工業を助け輸出貿易を振興するだけの具体案が出て来ることを望む。

ところで、物価の統制が強化されれば漸次適

正価格制が一般的に実施されるだろうし、したがって資本構成が幼稚な、そして原始性を脱却できていない朝鮮人の産業経済には、いつそう打撃が増大するだろう。さらに、低物価政策を強化し、平準利潤率以下の企業は救済する必要も感じていないようなので、朝鮮人の企業がほぼ平準利潤率以下のものであり、自己労働という労賃節約の原始的方法で僅々維持されることを考えれば、これから彼らの失業による社会問題が生じないとは保障できない。ここに商工政策に一大修正を加える必要はさらに切実になる。そして物価関係でいえば、支那事変以後朝鮮の物価は内地より高く、また満洲の物価は朝鮮より高いために、内地の輸移出が増大したが、朝鮮の一般商工業はかえって萎縮した。これは上で述べたように、朝鮮と満洲との関係とは別の事情があるためである。それだけでなく、その間農産物価は、満洲より朝鮮が高くなく、そうして一般物価に対する農産物価は常に低位を占めて来た。それゆえに朝鮮経済は日満両国間に挟まれて手足を伸ばすことができなかつたので、三角関係の物価事情をさまざまな角度で調査研究し、遺憾のない対策を確立する必要があると考える。そして、新設するという貿易調整係は、そのような物価関係に寄与するだけの組織ではないが、円域内の貿易調整はそれらのあいだの物価関係も見ておく必要があるので、朝鮮の輸移出貿易が物価関係によって阻害されるようなことが起きないように力を尽くせるとと思

¹⁴ 金明植「事変処理と経済調整」『朝光』5巻11号、1939年11月) pp.35-37、参照。

うが、しかし貿易調整を円域内に制限した理由はわからない。元来貿易の調整は、関税の合理化を図るだけでは可能ではないので、より積極的方法を打ち出すことができないだろうか。商工課内の貿易係としてはそれ以上踏みだせないのならば、貿易〔局〕は無理としても貿易課だけでも作って貿易行政を強化することが緊急かつ切実な問題であることをわれわれは痛切に感じる。そして、欧州戦争が勃発することで、朝鮮の第三国貿易を悲観した者もいたのだが、最近の報道からすれば輸出商品の種類も増加し、金額も増加し、これからさらに好況になるよう見える。それゆえに、貿易機構を整備して良い機会をうまく利用する必要は、第三国貿易においてむしろ緊切なのではないかと思われる。そして、今年の朝鮮貿易は、旱害による米の減収によって入超が非常に増大することを予想できるのだが、それらを幾分でも埋めあわせる方法は、やはり貿易政策に期待する以外に術はない。しかし、米が輸出品としての特殊な地位を喪失することになり、人参、林檎以外には輸出品として特殊産業の価値を語れるだけのものがないだけでなく、それらの輸出総額は100万円ないし200万円に過ぎないので、ある単数商品の輸出だけでは入超を埋めあわせることができない。それゆえに数量は少なく、金額は多くなくとも、多種多様の商品を輸出し、「塵も積もれば山となる」という具合に功を積まなければならぬのだが、それは自然生長性には頼れないので、商

工機構と貿易機構を拡充強化して輸出商品を育成し、輸出貿易を保護する積極政策の実行を絶対に要求する。

四 食糧対策の確立を期待（一）

農林省と商工省が合議して公定米価を5円引き上げるにあたり、朝鮮の農林局とはいかなる論議もなされなかつたゆえに、羊のごとく従順な〔朝鮮総督府の〕農林局官吏たちも不平を漏らした。しかし、やむをえず内地に追随して朝鮮の公定米価も5円引き上げながら、先に独自的立場を確保しておけなかつた悲哀を徹底して味わつた。しかし、朝鮮も内地のように今年1年間の食糧を確保しておいたかというと、それは漸次講究することにして、まずその間の事情を考えれば、内地では繰越米400万石、内地産米6500万石、台湾米500万石、朝鮮米300万石、第三国輸入米幾100万石、合計8000万石以上の1年間の食糧を蓄積する計画を立て、公定米価の5円引き上げを断行した。だが、朝鮮では旱魃災害によって1000万石内外の減収を見ることになったために、食糧蓄積問題では朝鮮の事情がいつそう切迫しているにもかかわらず、農林局とは何の論議もなしに朝鮮米300万石を移入することを計算し、8000万石の蓄積を準備して公定米価を引き上げたので、朝鮮の食糧政策は時間もなかつた上に何の対象もなく、まったく具体的方針を立てられなかつた。

それゆえに、その後内外地食糧バーター問題

が出て来たのだが、伝えられているように、内外地食糧バーターの内容から言えば、内地産の小麦・大麦等を朝鮮に移出し、朝鮮米を内地に移入するというのである。しかし、内地の小麦・大麦は豊作であるとは言っても、食料製粉、満支輸出等の事情を考慮すれば、朝鮮に移出する能力があるようには思われないだけでなく、価格関係から見て朝鮮米と交換するには問題があるのである。そして、船舶が不足しているこの時期において、それらを交換するために船舶を濫費することは、どちらにも利とはならない。それゆえに〔朝鮮総督府〕農林局では、農林省の朝鮮米300万石移入計画について60万石程度に減らすことを図り、両者間の意見が合わなかつたようだが、金光拓相¹⁵のいわゆる政治的折衝が今後どんな結果をもたらすのか、やはり疑問である。そして金光拓相は、農林局に対して朝鮮に代用食として満洲から粟・高粱等の輸入を希望するようなのだが、それは朝鮮よりいつそう高い満洲の物価関係を考慮した後に決定することではないかと思われる。前年にも満洲粟1石当たり40円だったが、それでも手に入れにくかった。農林省と商工省の態度はともかく、拓務省だけはこのような事情を推し測ることができるものと思われる。それゆえに拓務省では、農林局の主張を貫徹させ、他のことはさて置いてでも、問題にされている朝鮮米300万石を内地

に持つて行かないよう政治的に折衝することを金光拓相に期待する。そしてそれが農林局の主張のように決定されなければ、朝鮮の食糧政策はたちゆかないのだから、医学上貧血者からは輸血〔採血？〕を控える理由をわきまえなくてはならない。そして、そうした後に内地から小麦・大麦も移入し、また満洲から粟・高粱を輸入しなければならないだろう。

糧米の節約もよく、代用食もいいが、節約には限度があり、代用食には価格問題と滋養問題がある。羊を渡して犬を連れて來たとしても、価格問題では利を得るように、滋養問題では損がないようにしなくてはならない。しかし、それは価格問題では利がなく、滋養問題では損があるので、問題にならない。内地で前回公定価格を毎石3円程度引き上げた際、朝鮮では毎石5円程度引き下げた。それは朝鮮の米不足によって朝鮮の米価が内地よりずっと高いのを政策的に引き下げたためである。それゆえに一時は、米の出回りが杜絶し、各都市の飯米飢餓が深刻であった。しかし、新米期が近く、また余分な糧米もあったので、権力的に米の出回りを操作し、破局を收拾した。しかし、今後の事情は以前のそれとは異なるところがある。すなわち、瑞境期はともかく、3、4月にもなれば米がなく、内地から米を逆輸入する事態が生じることは明らかなので、朝鮮米価が再び内地より高くなるだろうし、したがって今後一年間は変わらないという公定価格とまた矛盾が生まれる懸念があ

¹⁵ 金光庸夫（かなみつ・つねお、1877～1955年）。当時、阿部信行内閣の拓務大臣。衆議院議員で政友会に所属した。

る。そして、内地では今むしろ陸軍下士官兵に所要休暇を与え、新米の出回りを促進するというが、朝鮮では一度旱魃災害の総計を出してみると現物やお金を問わず、出すものがないものと思われる。1000万石の減収であれば、それだけでも4億円以上であり、また絶対多数の罹災民の生活が破産し、もたらされた損失も少なくない。それゆえに当局でそれほど配慮尽力した3億円の貯蓄運動は、各金融機関の投資難が深刻な現実においてむしろ良い成績を出すことができなかつた。そして現物面での貧困と金銭面での貧困は、これからいつそう深刻になり、少しも緩和されないので、「我が躬悦ばず、況や他を恤えるや」¹⁶という言葉を今やわれわれが叫ばずにはいられない。そして戦争と旱魃災害が連結した二重の試練のもとでさまである朝鮮経済を救出しようとするならば、何よりもまず独自性を確立しなければならないことを切実に感じる。

五 食糧対策の確立を期待（二）

しかし、他のことはさておいてでも米穀問題では、独自の対策が確立されたかというと、いや、確立される可能性があるかというと、遺憾だが悲観せざるにはいられない。もちろん、〔朝鮮総督府〕農林局の誠意は否定しないが、農林省

の朝鮮認識があまりに偏頗で、また拓務省の態度が微温的というべきか、事なき主義というべきか、とにかくただひたすら追随的に彌縫しているだけなので、農林局の誠意が実現に至っていない。そうして上でも述べたように、朝鮮米300万石移入問題において金光拓相は、内地の小麦・大麦が豊作であるのを条件にして、その朝鮮への移出を援助するとしながらいわゆる政治的折衝を図っているので、この問題の将来はおそらく再び農林局をして在下の嘆きを残らしめるのではないかという疑いがないでもない。

そして米穀が準国家管理となり、その内容からいえば、管外搬出米の管理と朝鮮台湾等の外地米の農林省による直接統制が実行されるようになったのだが¹⁷、新聞の報道するところによれば、朝鮮としては、移出米が農林省の手に管理されるようになったことを重視し、その対策に慎重を期するようになった。すなわち、外地移入米を農林省が掌握するに至ったことは、朝鮮米の価格や移出量の決定権も掌握することであるので、従来の農林省の態度から見ると、朝鮮の米穀政策上、重大な不利を招来するだろう。それゆえに、それが実現するに至れば、朝鮮としては相当の条件を提出するようになるだろうが、とにかく朝鮮米が農林省の管理下に移され

¹⁶ 原文は「我が躬不悦、况恤他」。詩經の「我が躬すら聞れられず、我が後を恤ふるに遑あらんや（我が躬不聞、遑恤我後）」（国民文庫刊行会編『小雅・小旻の什二の五』『国語漢文大成 経子史部 十一冊（第三帙の三）詩經の三』国民文庫刊行会、1922年）という文句の変形と思われる。

¹⁷ 1939年11月、農林省令「米穀ノ配給統制ニ關スル件」にもとづき、政府の強制買入ならびに強制出荷の権限が確立した（佐伯尚美『食管制度——変質と再編』東京大学出版会、1987年、pp. 72-73、이송순〔李松順〕『일제하 전시농업정책과 농촌 경제〔日帝下戰時農業政策と農村經濟〕』선인、2008年、p. 151、参照）。

るのは、今後の朝鮮米穀政策上重大な変化を招来するだろうから、その形勢がすこぶる重視されるとしている。また、右の管理案によって、農林大臣が必要だと認定することに対して米穀の出荷を命令することができるようになったのだが、内地の管外移出米に対してはともかくも、朝鮮米に対する出荷命令権をどのような形式で発動するのかが問題の焦点となっている。したがって今後農林省と総督府の折衝は、この点に集中するものと見られるのだが、朝鮮としては朝鮮米の配給に関する支配権を農林省に全的に委任することはとうてい耐え難いことなので、総督府の強硬方針が期待されたのだが、朝鮮米300万石移出問題において、第一に上で述べたようなことが起きたのである。

そうして朝鮮で独自の立地を主張するだけの基本的方針を確立しなければ、法規上は農林大臣の出荷命令権を拒否する方法がないので、今度の300万石問題も懸念される。元来、政治的事象において、情実的に、あるいは強硬な態度を現すのかあるいは従順な態度をとるのかということは、特別な場合を除いてはいかなる意味もないで、総督府ではこの機会に基本方針を確立する準備と決意があるのか、そしてそれを実現する手段と勇気があるのか、再三訊きたいところである。

ところで、本米穀年度において300万石問題はどうなったのかといえば、移出する米穀がないから移出組合の必要は生じないだろうし、また

移出組合のような自由移出を前提にした機構は必要でもないので、総督府の朝鮮米移出調整方針は、根本的に転換せざるをえない情勢である。そして総督府では米と同様に雑穀も統制するとしており、もちろん当然の処置ではあるが、それは内部の統制と併せて輸移入統制が緊切なので、総督府でこそ独自の立場からより完全な米穀国家管理方針を断行しなければならないだろう。そうして、私利私欲にさとい大地主と奸商の輩の陰謀密策から罹災民を救出しなければ、一大社会問題が生じるであろうことは、何よりも1000万石の減収という事実が端的に示しているではないか。いまや昭和14年度の朝鮮内の米穀消費状況を見れば、1700万石を越え、11月1日米穀の現在高は、精々29万石である。人口の自然増加と戦時関係の消費増加を計算せず、昭和15年度には、米の消費量が前年度より増加しないことを節米その他の方法によって図るとしても、1700万石の現品がなくてはならないだろう。そして、本米穀年度の米の実収総計は1400万石なのだが、そのうち内地へ幾百萬石を移出すれば1200万石内外の残存となり、前年度消費1700万石に対して500万石ないし600万石の不足となるのだが、朝鮮産雑穀にはこの数量を補充する余裕がなく、また縁越米もほとんど零になっているので、500万石ないし600万石が本米穀年度の絶対不足量であり、1年に3カ月間の糧米が不足となった。このような現実において内地のように米穀を管理すれば、総督府には農林省

のように所持米がないために米価を調節することができないだけでなく、絶対不足量を補充するために自由にできる手段がないことを考慮すると、またどこも食糧問題に頭を痛めている目下の現象からして、不安を感じずにはいられない。

そして、今年の旱魃災害の影響を貿易関係から一度検討して見れば、昭和14年度の内地貿易は米600万余石を移出して入超が4億円となり、昭和13年度に比べて約2億円の移入増加となつたのだが、このように移入の増加した原因は昭和12年度より米移出が約400万石減少したためなので、昭和15年度には米200万石を移出すとともに、また移入が2億円増加して本年度には移入超過が6億円に達する情勢である。さらに、本年度の米穀不足量500万石ないし600万石を輸移入すればその代金が2億円以上になるだろうし、昭和14年度のように満洲や北支方面に米80万余石を輸出することができないために、輸出入関係では結局8億円以上の入超となる見通しである。それでは一体、朝鮮経済において何をもつてして8億円の入超を埋め合せるというのか。

ここで、問題は再び根本に戻らざるをえない。すなわち、原始産業を保護して幼稚な商工業を助け、特殊産業を育成するだけの商工機構と貿易機構を拡充整備し、独自の立場で経済政策を実行しなければならないだろう。

[訳：崔 真碩]

—・—・—・—・—・—・—・—・—・—

戦時体制下の朝鮮経済¹⁸

印 貞 植
イン ジョンシク

一 農業朝鮮より農工業朝鮮へ

「今日の朝鮮経済は、戦時体制にも拘らず、否、戦時体制の故にこそ、現著〔顕著〕なる発展のコースを辿りつつある」といふ一見逆説的に聞える命題を主張せんとする時、私は実際一つの大きな理論的誤謬を犯して居ると云へるであらうか。

私は左様には思はない。この命題は飽迄も正しいものと確信することが出来る。一切のマルクス主義的な偏見から解放された自由な眼で、今日の朝鮮経済の発展傾向を検討して見る時、この命題は確かに首肯され得る妥当さを持つものであると思はれる。

それを証明する為めに、我々は先づ最近の朝鮮経済に於いて、農業対工業の比重的関係が、如何に変遷して来たかを一応概観して置く必要がある。

それで第一に農業人口が、朝鮮全人口の中に占める比例の変遷を見て置くことにしよう。総督府の統計年報に依れば、農業人口の全人口に対する比率は、大正8年の83.36%から昭和10

¹⁸ 『東洋之光』1巻2号、1939年2月、pp.32-40、および1巻6号、1939年6月、pp.19-23、に掲載され、未完のまま中断された。全4節のうち、1~3節が1巻2号、4節が1巻6号に掲載されている。